



南三陸

風はひとつに 未来へ飛躍

平成18年 3月号
No.6

2006年3月1日発行

初めての牡蠣むきを体験
24ページに関連記事を掲載しています

あなたの健康を支える

国民健康保険

国保（国民健康保険）は、いざというときでも経済的に心配なく安心してお医者さんにかかることができるように、被保険者の皆さんがお金を出し合い、みんなで助け合おうという制度です。
国保は、医療保険制度のひとつとして、町が運営しています。

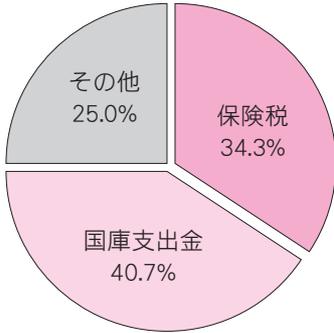
保険税は
国保の重要な
財源です。

保険税は、国保の収入のうち約4割を占めており、国保制度を支える大切な財源です。また、支出のほとんどが皆さんの医療費の支払いにあてられます。

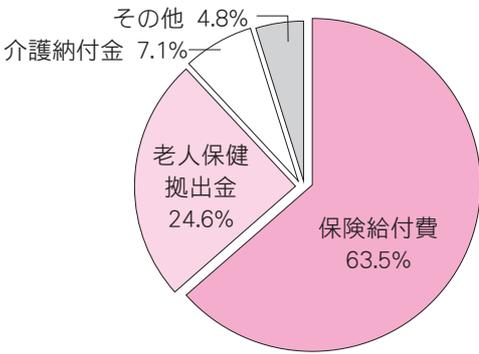
町の国保の収入と支出

（平成16年度決算から）

【収入】



【支出】



保険給付費

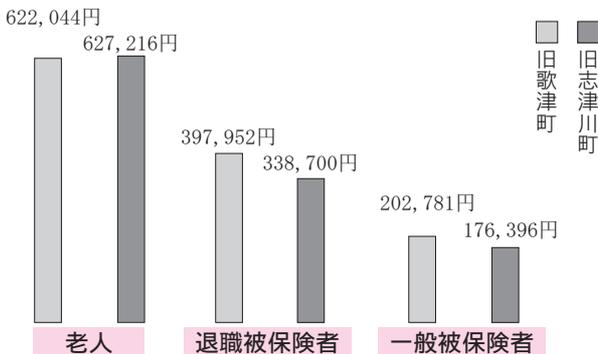
皆さんが病気やケガをしたときの医療費に使われます。

老人保健拠出金

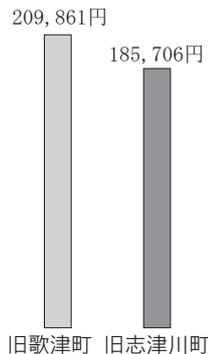
老人保健制度の対象となる人の医療費に使われます。

介護納付金

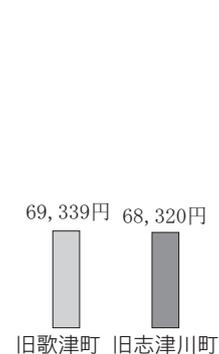
介護保険制度の対象となる人の介護給付費に使われます。



一人あたり医療費



一世帯あたり保険税



平成16年度の状況

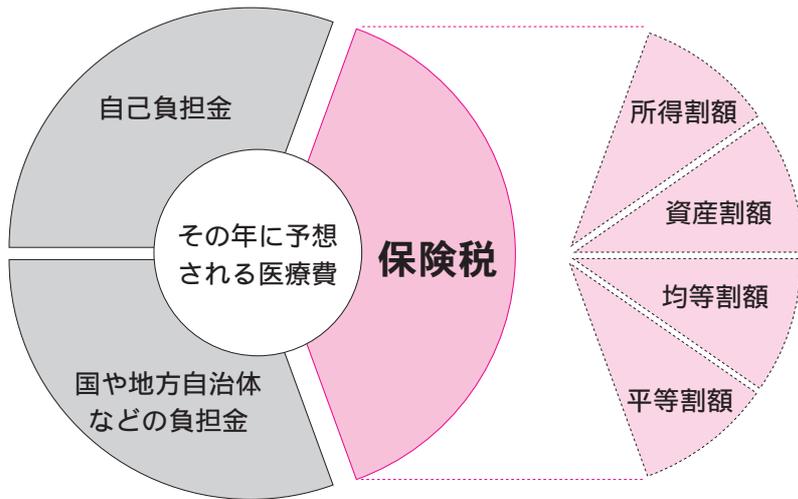


保険税

その年に予測される医療費から、国などの負担金と皆さんが直接支払う自己負担金を差し引いた分が町全体の保険税となります。

世帯ごとの保険税は、全体の保険税をもとに、所得割、

その年に予測される医療費から、国などの負担金と自己負担金を差し引いた分が保険税となります。



所得割額…所得に応じて計算される額
 資産割額…資産に応じて計算される額
 均等割額…加入者数に応じて計算される額
 平等割額…1世帯当たりの額

均等割など4つの項目を組み合わせて算出されます。

国保に加入している人は、給付を受ける「権利」があると同時に、保険税を支払う「義務」もあります。保険税は、国保を運営するための重要な財源です。必ず納期限内に納めましょう。

国保税を滞納すると…

特別な理由もなく保険税を滞納している人については、次のような措置がとられます。

①督促を受けたり、延滞金に加算される場合があります。

②納期限から1年を過ぎると…

保険証を返すことになり、「被保険者資格証明書」が交付されます。(このとき、医療機関の窓口でいったん保険診療分の費用全額(10割)を支払い、後日申請により7割の払い戻しを受けます。保険税が完納されると認められた時は、保険証が再交付されます。)

③納期限から

1年6ヶ月を過ぎると…
 国保の給付の全部または一部が差し止められる場合があります。



国保の加入・脱退等の届出を忘れずに！

こんなとき **は必ず14日以内に届出を！**

		届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	他の市区町村の転出証明書
	職場の健康保険を脱退したとき	職場の健康保険を脱退した証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でない理由の証明書
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
	外国籍の人が国保に加入するとき	外国人登録証明書
国保を脱退するとき	他の市区町村に転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証 (職場の健康保険が未交付の場合は、加入したことを証明するもの)
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	外国籍の人が国保を脱退するとき	保険証、外国人登録証明証
その他	退職者医療制度の対象者となったとき	保険証、年金証書
	同じ市区町村で住所が変わったとき	保険証
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり、いっしょになったとき	
	保険証をなくしたとき (あるいは汚れて使えなくなったとき)	身分を証明するもの (使えなくなった保険証など)

国民健康保険税 第1期(暫定賦課分) の納期が 変わります。

旧志津川町において、国民健康保険税の第1期分(全部で9期)の納付月は5月でしたが、南三陸町として平成18年度からは、4月が第1期分の納付月となります。

第2期分から第9期分までの納付月は従来と同じです。なお、旧歌津町につきましては、従前から4月が第1期分の納付月でしたので、変更ありません。

期	納付月
第1期	4月
第2期	7月
第3期	8月
第4期	9月
第5期	10月
第6期	11月
第7期	12月
第8期	1月
第9期	2月

退職者医療制度とは？

次の条件のすべてにあてはまる人(退職被保険者本人)と、その被扶養者が対象となります。

- ① 国保に加入している人
- ② 老人保健の適用を受けていない人
- ③ 厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる人で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降に10年以上ある人

※被扶養者

退職被保険者と生活をともにし、おもに退職被保険者の収入によって生計を維持している次の人です。

○退職被保険者の直系尊属、

節目の届け出も 忘れずに！

親元を離れる学生に 学保険証を交付

他の市区町村の高校や大学、各種学校などに入学する場合は、住所の変更が必要ですが、医療保険は今ままでおり親元

配偶者と3親等内の親族、

または配偶者の父母と子

○国保加入者で、老人保健の適用を受けていない人

○年間の収入が130万円(60歳以上の人や障害者は年収180万円)未満の人

の国保に加入することができません。

この場合、申請により[㊦]保険証が交付されます。

Ⅱ手続きに必要なものⅡ

- ① 国保の保険証
- ② 在学証明書
- ③ 印鑑

※転出届も同時に受理します。

転出先住所を確認してください。

有効期限は3月末日です。

昨年9月に交付した[㊦]保険証は3月末日で有効期限が切れます。4月1日以降も在学する方は、更新手続きが必要です。(別途対象者には通知

します。)

Ⅱ手続きに必要なものⅡ

- ① [㊦]保険証
- ② 在学証明書
- ③ 印鑑

卒業する場合には

卒業後も他の市区町村で生活する方は、親元の国保資格を喪失します。また、会社等に就職し、社会保険や各種共済組合に加入した方も国保の資格を喪失しますので届け出が必要です。

- Ⅱ手続きに必要なものⅡ
- ① 国保の保険証
- ② 新たに加入した健康保険証
- ③ 印鑑

出稼ぎや長期旅行を するときに[㊧]保険証

出稼ぎや長期旅行などで別々に生活するため、一枚の保険証では保険給付を受けることが困難な場合、申請によりもう一枚の保険証([㊧]遠隔地被保険者証)の交付が受けられます。

Ⅱ手続きに必要なものⅡ

- ① 国保の保険証
- ② 印鑑

国民健康保険に関する お問い合わせは

町民税務課 ☎46-1373
歌津総合支所住民生活課
☎36-3924



南三陸町役場(本庁)に直通電話番号ができました。



南三陸町役場の各課に直接電話をかけることができるようになりました。
 ご用の際には、各課の直通番号をご利用ください。

(担当部署が不明な場合は、代表番号にお電話ください)

●直通番号	代 表 番 号	☎46-2600
総 務 課	☎46-1370	議 会 事 務 局 ☎46-1375
企 画 課	☎46-1371	危 機 管 理 対 策 室 ☎46-1376
町民税務課[税務]	☎46-1372	建 設 課 ☎46-1377
町民税務課[戸籍住民]	☎46-1373	産 業 振 興 課[水産・商工観光] ☎46-1378
出 納 室	☎46-1374	産 業 振 興 課[農林・農業委員会] ☎46-1379

※平日の午後5時以降、土曜日、日曜日、休日等の時間帯については、
 代表番号(☎46-2600)をご利用ください。
 ※その他の施設の電話番号は変更ありません。

新松原住宅入居者募集について

申込み・問い合わせ 建設課 都市住宅係 ☎ 46-1377

新松原住宅の2棟目が3月末に完成します。この住宅には、取り壊し予定の町営住宅に入居中で希望する方が優先入居することになります。

その結果、空家が10戸ありますので、申込資格条件に該当し、入居を希望する方は建設課まで申込みをしてください。

○申込資格条件

- ・収入基準額が月額20万円以下の世帯
- ・現在、住宅に困っていることが明らかな方

○募集住宅

- 1DK (7戸) 家賃14,500円～
- 3LDK-1 (2戸) 家賃23,900円～
- 3LDK-2 (1戸) 家賃28,000円～

○申込み期限 3月20日(月)



▲3LDK



▲1DK

南三陸町特別導入事業

肉用牛借り受け希望者募集

- ◇対象者 町内在住の60歳以上の方（戸倉地区、入谷地区は年齢制限なし）で、繁殖牛飼育経験のある方など。
- ◇貸付頭数 14頭を予定
- ◇貸付期間 5年間（5年後に貸付時の対価基準額を現金で返納）
- ◇申込方法 申込書（産業振興課・支所産業建設課にあります。）に畜産経営計画書を添付し、3月24日（金）まで申込んでください。
- ◇申込み・問い合わせ 産業振興課 農業振興係 ☎46-1379 歌津総合支所 産業建設課 ☎36-3923

南三陸町ふれあい農園利用者募集

志津川駅裏の「ふれあい農園」は、高齢者や心身に障害のある人たちが地域の人たちと一緒に利用できる福祉型の市民農園です。

これまで土と触れ合う機会の少なかった方々に、土と親しみながら花や野菜の栽培、収穫を通じて農業への理解を深めていただくとともに、お互いにふれあうことができる交流の場として整備されました。

皆さんも太陽の光を浴びながら、花や野菜を育ててみてはいかがでしょうか。

- ◇募集区画 31区画
- ◇主な設備 休憩施設・トイレ及び駐車場
- ◇貸付期間 契約の翌日から翌年3月31日
- ◇貸付賃料 5,000円（年間）
- ◇貸付条件

◎農地を所有していない方であればどなたでも利用できます。

◎家族に65歳以上の高齢者、小学生以下の児童、障害者手帳の交付を受けている者がいる方に優先して貸付けます。

- ◇申込方法 農園貸付申込書によりお申込みください。
- ※申込書は役場産業振興課または歌津総合支所産業建設課にあります。
- ※申込多数の場合は抽選となります。
- ◇申込締切 3月15日（水）
- ◇問い合わせ 産業振興課 農業振興係 ☎46-1379



▲目のシンボルマーク

このマークのある窓口では、聴覚障害のある方、耳が聞こえにくい方のために、筆記のお手伝いをします。お気軽にご相談ください。

下記のカードを作成しました。耳の不自由な方で、カードの配付をご希望の方は担当課までお問い合わせください。



◇問い合わせ

保健福祉課 社会福祉係（志津川保健センター内）
☎46-5113
歌津総合支所 健康福祉課 生活福祉係 ☎36-3929

「耳」のマークは聴覚障害のある方に筆記のお手伝いをする窓口のマークです

宮城県気仙沼保健福祉事務所志津川総合支所が廃止になります

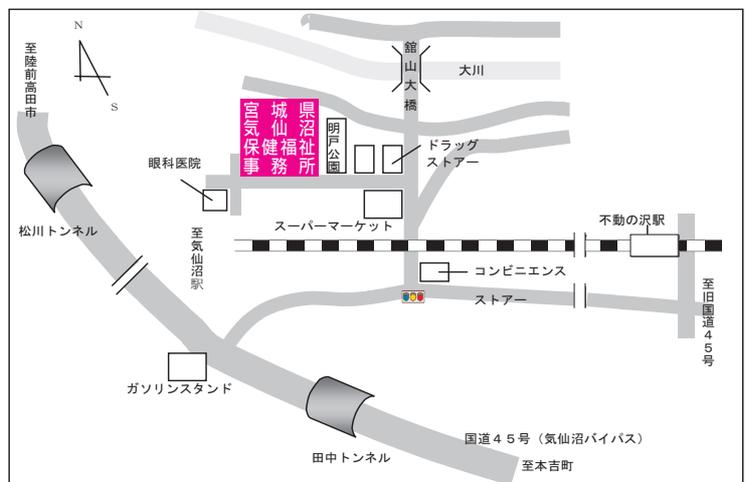
宮城県気仙沼保健福祉事務所志津川総合支所は、平成18年3月31日（金）に廃止され、業務は、4月1日（土）以降、次のとおり宮城県気仙沼保健福祉事務所に移ります。

宮城県気仙沼保健福祉事務所

住所 気仙沼市東新城3丁目3番地の3
☎22-6661（代表）

◇問い合わせ 宮城県気仙沼保健福祉事務所

志津川総合支所 ☎46-6902 FAX46-3483（3月31日まで） 宮城県気仙沼保健福祉事務所 ☎22-6661（代表）





「シルクフラワーフェスタ in 志津川2006」開催

- ◇日時 3月4日(土)・5日(日)
午前9時30分～午後3時
- ◇場所 ひこころの里「シルク館」
- ◇内容 ①繭加工作品展示・即売
②体験学習講座(有料)「機織り・繭細工」
- ◇入場料 無料
- ◇問い合わせ 産業振興課 農業
振興係 電話46-1379

南三陸町緊急雇用創出特別 奨励金を廃止します

この制度は、倒産などによって非自発的に解雇され、失業された中高年の方を職業安定所の紹介によって、継続して雇用した事業主に支給し、再就職の促進と雇用機会の創出を図ることを目的として旧志津川町で平成13年度から実施し、南三陸町に引き継いできましたが、近年のめまぐるしく変わる経済雇用情勢の中、緊急雇用創出特別奨励金制度については、一定の目的が達成されたものとして、制度を廃止するものです。

今後は、無料職業紹介所の機能を十分に活かしながら、雇用対策を推進してまいります。

なお、制度廃止に伴うお問い合わせは、産業振興課 商工振興係(☎46-1378 内線424・425)にお問い合わせください。

警察署の名称等が変わります

平成18年4月1日から宮城県警察全体の機能強化のための組織統合、市町村合併に伴う名称変更及び一部地域の管轄区域の見直しが実施されますので、お知らせします。

○警察署の名称変更

志津川警察署 ⇒ **南三陸警察署**

○警察署の統合

◇小牛田警察署と涌谷警察署を統合し、遠田警察署を新設

庁舎 現小牛田警察署

管轄区域 遠田郡美里町及び涌谷町

○管轄区域の見直し

◇田尻町(平成18年3月31日に大崎市として合併)の管轄を小牛田警察署から古川警察署へ移管

◇旧石越町の管轄を若柳警察署から沼警察署へ移管

◇問い合わせ 宮城県警察本部 警務部警務課企画第一係 ☎022-221-7171(内線2623) 志津川警察署 ☎46-3131

公共施設のアスベスト(石綿)使用状況

調査結果について(お知らせ)

南三陸町では、町の全公共施設のアスベスト(石綿)使用状況調査を実施いたしました。その結果、シルバー人材センター2か所、志津川小学校2か所、志津川保育所1か所の3施設5か所で飛散の恐れがある、いわゆる吹き付けアスベストの使用が疑われることから、さらに、分析専門業者に依頼し調査を行っておりましたが、このほど、その分析結果報告が提出され、アスベストの使用は、シルバー人材センター機械室暖房機の配管部分1か所のみで、志津

川小学校及び志津川保育所については、使用されていないことが確認されましたのでお知らせいたします。
なお、シルバー人材センターの暖房機についても現在は使用されておらず、また、以前に飛散防止を講じており、ほとんど飛散の恐れがない状況ですが、なお、万全を期すべく、施設のうえ立入禁止にすることとしています。

◇問い合わせ 環境対策課
環境対策係(クリーンセンター内) ☎46-5528

浄化槽の設置を計画している方へ

平成18年4月から平成19年3月までの間に浄化槽の設置を計画している方は、「浄化槽設置補助事業」の対象となります。

◇事業の対象となる地域

袖浜、波伝谷漁業集落排水処理区域及び公共下水道認可区域並びに特定環境保全公共下水道認可区域を除く全町。

◇申込方法

申込書を3月31日(金)までに上下水道事業所または上下水道歌津事業所へ提出してください。(申込書は、上下水道事業所及び上下水道歌津事業所にあります)

◇注意事項

浄化槽の設置については、平成18年4月1日以降着工で、平成19年3月31日までに工事が完了できること。

◇問い合わせ

上下水道事業所 ☎46-5600

上下水道歌津事業所 ☎36-3210

献血にご協力をください

献血車「いずみ号」が来町します。血液の安定確保のために、皆様のご協力をお願いします。

◇日時 3月14日(火)

◇会場 志津川保健センター

◇受付時間 ①午前11時～午後1時
②午後2時～午後4時

◇献血種類 全血(200ml又は400ml)

※はじめての方は、運転免許証、健康保険証、学生証など本人の確認ができるものを持参してください。

※ご協力いただいた方には記念品を差し上げます。

◇問い合わせ 志津川保健センター

☎46-5113



アメリカサマーキャンプ2006

志津川町国際交流協会では、海外派遣事業「アメリカサマーキャンプ2006」に参加する中・高校生を次のとおり募集します。米国の文化に直接触れてみませんか？(ホームステイやキャンプを行う予定です)

参加者を
募集
します

◇日時 7月30日(日)～8月12日
(土) (予定・日本時間)

◇場所 アメリカ合衆国カリフォルニア州アーヴァイン市

◇参加対象 南三陸町内に在住の中・高校生

◇定員 20名(定員になり次第締め切ります。また、最小催行人員を5名とします。)

◇経費 150,000円(パスポート申請料、旅行保険料、健康診断料は含みません。)

◇申込締切 4月10日(月)

◇申込方法 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、予約金30,000円を添えて申込み願います。申込書は、役場企画課又は総合支所総務管理課でお受け取りください。

◇その他

- ・国際交流協会の会員が同行します。
- ・参加者は事前研修に参加していただきます。
- ・予約金は、参加経費に含まれます。

◇問い合わせ 志津川町国際交流協会(企画課 まちづくり推進係) 電話46-1371

平成18年4月1日から

障害者自立支援法が施行されます

・・・障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して・・・

●障害者自立支援法のポイント●

- ①障害の種別（身体障害・知的障害・精神障害）にかかわらず、障害のある方々が必要とするサービスを利用できるよう、サービスを利用するための仕組みを一元化し、施設・事業を再編。
- ②障害のある方々に、身近な市町村が責任をもって一元的にサービスを提供。
- ③サービスを利用する方々もサービスの利用量と所得に応じた負担を行うとともに、国と地方自治体が責任をもって費用負担を行うことをルール化して財源を確保し、必要なサービスを計画的に充実。
- ④就労支援を本格的に強化。
- ⑤支給決定の仕組みを透明化、明確化。



●福祉サービスに係る自立支援給付等の体系●

	現行サービス	新サービス	
居宅サービス	ホームヘルプ（身・知・児・精）	居宅介護（ホームヘルプ）	介護給付
	デイサービス（身・知・児・精）	重度訪問介護	
	ショートステイ（身・知・児・精）	行動援護	
	グループホーム（知・精）	重度障害者等包括支援	
	重症心身障害児施設（児）	児童デイサービス	
施設サービス	療護施設（身）	短期入所（ショートステイ）	訓練等給付
	更生施設（身・知）	療養介護	
	授産施設（身・知・精）	生活介護	
	福祉工場（身・知・精）	障害者支援施設での夜間ケア等（施設入所支援）	
	通勤寮（知）	共同生活介護（ケアホーム）	
	福祉ホーム（身・知・精）	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	
	生活訓練施設（精）	就労移行支援	
		就労継続支援（雇用型・非雇用型）	
		共同生活援助（グループホーム）	
		移動支援	
	地域活動支援センター	地域生活支援事業	
	福祉ホーム		

（注）表中の「身」は「身体障害者」、「知」は「知的障害者」、「精」は「精神障害者」、「児」は「障害児」のことです。

●障害に係る公費負担医療●

現行	見直し後
精神通院医療 （精神保健福祉法）	自立支援医療制度 ●支給認定の手続きを共通化 ●利用者負担の仕組みを共通化 ●指定医療機関制度の導入 ●医療の内容や、支給認定の実施主体 [※] については、現行どおり ※精神通院医療、育成医療は都道府県 更生医療は市町村
更生医療 （身体障害者福祉法）	
育成医療 （児童福祉法）	

平成18年4月に新体系に移行

自立支援医療の利用者負担と軽減措置

基本は1割の定率負担ですが、低所得世帯の方だけでなく、一定の負担能力があっても、継続的に相当額の医療費負担が生じる方々（高額治療継続者（いわゆる「重度かつ継続」）にもひと月当たりの負担に上限額を設定するなどの負担軽減策を講じています。

世帯の単位は、住民票上の家族ではなく、同じ医療保険に加入している家族を同一世帯とします。ただし、同じ医療保険に加入している場合であっても、配偶者以外であれば、税と医療保険のいずれにおいても障害者を扶養しないことにした場合は、別の世帯とみなすことが可能となります。

入院時の食費（標準負担額相当）については、入院と通院の公平を図る視点から原則自己負担となります。

●自立支援医療の対象者、自己負担の概要●

①対象者

従来の精神通院医療、育成医療、更生医療の対象となる方と同様の疾病を有する者（一定所得以上の者を除く）。（対象疾病は従来の対象疾病の範囲どおり）

②給付水準

自己負担については原則として医療費の1割負担。ただし、世帯の所得水準等に応じてひと月当たりの負担に上限額を設定。また、入院時の食費（標準負担額）相当については原則自己負担。

一定所得以下		中間所得層		一定所得以上	
生活保護世帯	市町村民税非課税 本人収入が80万円以下	市町村民税非課税 本人収入が80万円超	市町村民税（所得割） 2万円未満	市町村民税（所得割） 2万円以上20万円未満	市町村民税（所得割） 20万円以上
生活保護 負担 0円	低所得 1 負担上限月額 2,500円	低所得 2 負担上限月額 5,000円	中間所得		一定所得以上 公費負担の 対象外 （医療保険の 負担割合・ 負担限度額）
			負担上限月額 10,000円	負担上限月額 40,200円	
			高額治療継続者（「重度かつ継続」） ^{※1}		一定所得以上 （重継） ^{※2} 負担上限月額 20,000円
			中間所得層 1 負担上限額 5,000円	中間所得層 2 負担上限額 10,000円	

※1 高額治療継続者（「重度かつ継続」）の範囲については、以下のとおり。

- ①疾病、病状等から対象となる者
- 更生医療・育成医療 腎臓機能、小腸機能又は免疫機能障害の者
- 精神通院医療 総合失調症、躁うつ病・うつ病、てんかん、認知症等の脳機能障害若しくは薬物関連障害（依存症等）の者又は集中・継続的な医療を要する者として精神医療に一定以上の経験を有する医師が判断した者。
- ②疾病等に関わらず、高額な費用負担が継続することから対象となる者。医療保険の多数該当者の者。

※2 育成医療の経過措置及び「一定所得以上」かつ「重度かつ継続」の者に対する経過措置は、施行後3年間を経た段階で医療実態等を踏まえて見直す。

詳しいことは、お問合せください。

問い合わせ

保健福祉課 社会福祉係 ☎46-5113（保健センター内）
歌津総合支所 健康福祉課 生活福祉係 ☎36-3929

町の話題



メカブ切り分け作業に挑戦

栃木県那須町高久中学校が 南三陸わかめ刈り取り体験

1月31日(火)、栃木県那須町^{なす}高久中学校の生徒48人が来町し、歌津泊漁港において、わかめの刈り取りを体験しました。

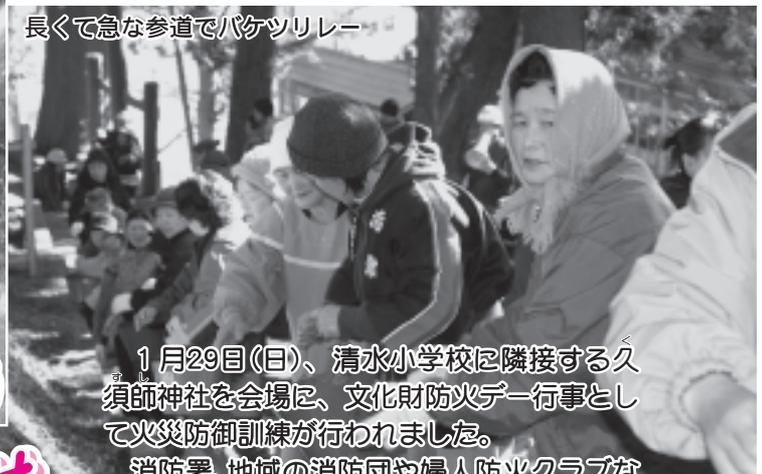
この体験学習は、高久中学校が生徒たちに職業意識を高めようするため、児童・生徒に様々な職業を体験させる「キャリア教育」の一環として行われましたが、その学校事務の方が歌津出身者であったことがきっかけとなり実現したものです。

生徒たちは船に乗り養殖漁場へ行き、わかめを刈り取った後、陸揚げされたわかめとめかぶを切り分け、ポイル作業などを見学したり、磯の香りを胸いっぱい吸い込みながら、一生懸命作業に取り組みました。



地域の財産を守れ (火災防ぎょ訓練)

地域の力で守ろう 大切な文化財



長くて急な参道でバケツリレー

1月29日(日)、清水小学校に隣接する久須師神社を会場に、文化財防火デー行事として火災防御訓練が行われました。

消防署、地域の消防団や婦人防火クラブなどの皆さん約160人が参加し、初期消火訓練、火災防ぎょ訓練、応急処置訓練などに真剣な表情で取り組みました。



清水小学校校庭で、消火器の取り扱いを学びました



家族連れの方は、「だっば汁は、鱈のうまみがいっぱいいて、とても美味しいです。野菜にも味が染み込んでいて、ふだん野菜を嫌がる子どもが、『美味しい』と言って野菜も食べています。」と感想を話してくれました。

2月5日(日)、水産関係の店が並ぶ南町・本浜町・十日町の町道沿い商店街で、「寒鱈まつり」が開催されました。

歩行者天国とした「ふれあい通り」では、真ダラを丸ごと使った豪快な「だっば汁」に人気が集まり、旬の味覚を楽しむ姿が多く見られました。

この祭りは、地域商店街の皆さんが実行委員会を立ち上げ開催したもので、平成16年10月から同じ会場で「お魚通り大漁市」を開催しています。

実行委員の方は「予想以上の人出でした。寒い季節は客足が減りますが、商店街が結束してイベントを開催してお客さんと呼び、地元の良い品を提供することで、地域の活性化につながると考えます。これを定着させたいですね。」と話していました。



「だっば汁」コーナーはいつも行列



鬼は一そと! 福は一うち!

2月5日(日)、志津川上の山の海円寺で、節分の厄払い祈願と豆まきが行われました。

始めに杉枝で作られたかがり火がたかれ、山伏姿の住職がほら貝や太鼓を鳴らし、厄年など寄せられた氏名を読みあげ、無病息災などの祈願が行われました。

そのあと、はかま姿のみなさんが、威勢の良い掛け声で、「鬼は外、福は内」と縁起物の福豆と紅白の餅がまかれました。集まった皆さんは、両手一杯に拾い集めていました。

機能性と機動力の高い 消防ポンプ車を配備

南三陸消防署に新しい消防ポンプ車が配備されました。この車両は、雪道や悪路にでも走行できる四輪駆動で、毎分2千リットル以上の放水が可能なポンプを搭載する高機能の災害対応型です。消防士が呼吸器をワンタッチで装着できる器具、ステンレス製のはしご、ワイヤレス広報機、投光器なども装備しています。

また、この車両は、排出ガスを抑えた環境に優しい車両です。



災害対応型の消防ポンプ車



●ひとことインタビュー

芳賀美智代さん
(清水浜)

文化財防火デーの防災訓練に参加

文化財保護委員の方の説明で、久須師神社の歴史を知ることが出来ました。この由緒ある文化財を地域で守っていきたいと思います。

訓練では、婦人防火クラブのバケツリレーに参加しました。大勢集まり、手際の良い消火作業に「結束力のある地区だなあ」と感じました。

しかし、今日は日曜日で集まったもので、平日の若い人は働きに出ていて家を空け、家を守るのは年寄りという家庭も多く、いざというときに、訓練のように家庭や地域を守ることができるか、少し不安が残ります。

今日の訓練で得た知識を忘れず、災害に備えていきたいと考えます。

※文化財防火デーの防災訓練は12ページに掲載しています

特選に輝く

山内 響さん
(歌津中学校2年)



第57回宮城県小中高等学校児童生徒作詞作曲コンクール中学生作曲の部で、歌津中学校2年生の山内響さんが、最高賞である「宮城県音楽教育研究協議会長賞」(特選)に輝きました。

山内君はサッカー部に所属するスポーツ少年ですが、小学校4年生のときから同コンクールに参加し、県大会では過去2回入賞経験があります。

2月10日仙台市で行われた表彰式では、山内さんの曲が披露されました。

山内君は、「入選するとは思っていませんでした。特選に選ばれてとても嬉しかったです。表彰式では、イメージどおりの曲に編曲していただいていたので感動しました。」と受賞の喜びを話してくれました。

出前トークがスタート

町長が地域やグループに足を運び、まちづくりなどについて話し合う「町長の出前トーク」が、2月6日(月)、戸倉公民館を会場に行われました。

今回の出前トークは、折立地区公民館が主催したもので、南三陸町として最初の出前トークとなりました。

町長は、行政報告のあと、折立地区の皆さんから事前に質問のあった、津波避難路の整備や防波堤改良など防災

に関することや、防犯、福祉、医療体制など10項目に対し、現状と課題、対策などを1つひとつ説明しました。

住民の皆さんからは、町政や町職員の対応への不満の声もありましたが、地域課題に対する前向きな提案なども出されました。

町長は、「ここでの意見を、これからのまちづくりに活かしていきたい。行政だけでは解決できない課題もあるので、皆さんの力を貸していただきたい。」と、地域自主防災の取り組みなど、地域課題解決への協力を呼びかけました。

※「町長の出前トーク」は随時募集しています。詳しくは、広報みなみさんりく平成18年1月号5ページに掲載しています。申込み、問い合わせは、企画課企画政策係 ☎46-1371へ。

世代を超えた合同演奏会

壮大な吹奏楽を披露

2月4日(土)、南三陸吹奏楽祭が志津川小学校体育館で行われました。

このコンサートは、志津川小学校吹奏楽部、志津川中学校吹奏楽部、歌津中学校吹奏楽部、志津川高校音楽部、社会人で作る志津川吹奏楽団の5団体が、日ごろの練習の成果を合同演奏会で、町民の皆さんに披露しようと企画されたものです。

各団体の演奏のあと、5団体総勢約100人による壮大な合同演奏がフィナーレを飾り、会場に集まった家族や音楽愛好者を魅了しました。



今野あさみさん

(歌津中学校1年)

合同演奏でパーカッションを担当

吹奏楽の演奏は楽しそうだなと思って、吹奏楽部に入りました。パーカッション(ティンパニーなど打楽器)を担当しています。

大きな編成での演奏は初めてでしたが、緊張せず良くできたと思います。

他の団体の皆さんと心が1つになっての演奏は、とても感動しました。

これからも音楽を続けていきたいです。

—— 町章デザイン イメージシンボル ——

たくさんのご応募ありがとうございました

町章デザインを募集したところ、全国から689人の応募があり、応募総数は1271作品になりました。このうち町内からの応募は429人、597作品でした。

町のイメージシンボルの募集は2月28日(火)で締め切り、現在整理中です。

たくさんのご応募、ありがとうございました。

※町章及びイメージシンボルは、町章選定委員会で選考中です。発表は5月頃の予定です。

◇問い合わせ 企画課 企画政策係 ☎46-1371

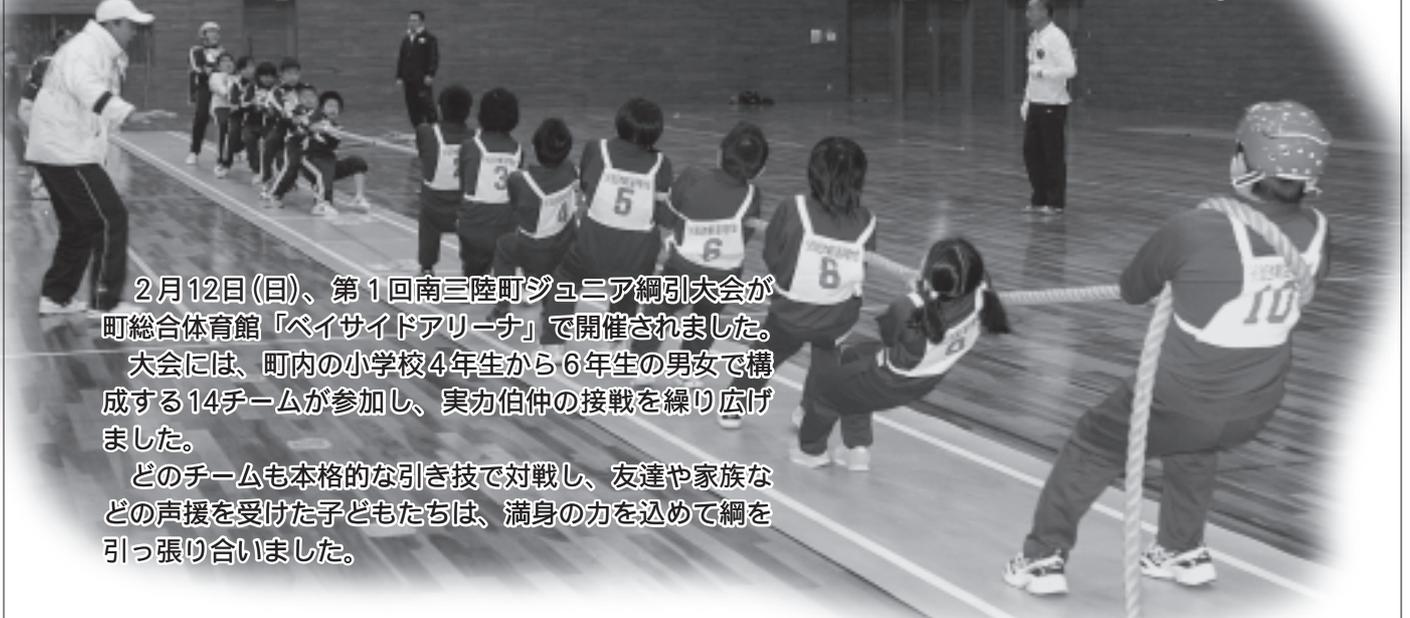
「みんなの広場」に掲載したい情報大募集!

地域で活動するボランティア団体やサークル団体、個人などを応援するため、「みんなの広場」コーナーを設けました。団体の紹介や主催イベントの情報提供などを掲載しますので、掲載したい情報がありましたら、企画課までお問い合わせください。
◇問い合わせ 企画課 まちづくり推進係 電話46-1371 内線224 FAX46-5348 Email machizukuri@town.minamisanriku.miyagi.jp

友達や家族の熱い声援



第1回 南三陸町ジュニア綱引き大会



2月12日(日)、第1回南三陸町ジュニア綱引き大会が町総合体育館「ベイサイドアリーナ」で開催されました。大会には、町内の小学校4年生から6年生の男女で構成する14チームが参加し、実力伯仲の接戦を繰り広げました。どのチームも本格的な引き技で対戦し、友達や家族などの声援を受けた子どもたちは、満身の力を込めて綱を引っ張り合いました。



優勝 藤浜ブルーサンダース (藤浜小学校)



準優勝 モンブラン共和国 (志津川小学校)



第3位 ミラクルロッキーズ9 (戸倉小学校)



敢闘賞 戸倉小カパワーズ(戸倉小学校)



中学生の部 最優秀賞

望まれる国際協力の形

阿部 麻里奈 さん
(入谷中学校2年)



私はこの本の題名を見た時、アフガニスタン、イコール、戦争という文字が私の頭の中をよぎりました。この本には、国際協力の形やあり方などが書かれています。

私は、ふだんニュースなどで目にしたり、耳にしたりはしますが、今ひとつ、自分と

はかわりがないような気持ちでいました。しかし、この本を読んでいくうちに、そんな自分がとても恥ずかしくなっていました。そして、自分がいかに無知なのかということとを思い知らされました。

アフガニスタンという所には、町の真ん中に澄んだ色の青いモスク（イスラム教の礼拝堂）があり、広場には数え切れないくらい真つ白なハトが飛び回っていて、青い空に向かって一斉に羽ばたく、本当はそんなすばらしい町なのです。

「未来に続く国際協力を実現する上でもっとも重要なのは、間違いなく戦争をなくすることだと思う。」とあります。私もそのとおりだと共感しました。どうして今、この世の中で戦争が起こるのか、不思議でなりません。戦争で何か得るものがあるのでしょうか。私には悲しき、むなしさだけが残ってしまい、何も得ることなんてないと思えるのです。ニュースなどで戦争を見るたび、何の関係もない人達が傷つく姿は、あまりにかわいそうで目をそむけたくありません。貧しく悲惨な国ほど、国連や大型のNGOなど、さまざま

まな外国人の援助団体が入っており、そうした外国人を対象とした商売で、その貧しい国の首都の一部だけの人々が潤っていて、貧しい人は物を与えてもらえないのです。国際協力が行われているのに、余計、現地における貧富の差が広がってしまうのは、一見良い事をしているように思える国際協力も、考えるべきだと私は思いました。また、少しだけいい事をして、いかに「やっていきます」「やりましました。」と偽の援助をする者もいるのです。せっかく真面目にやっている人たちのことを考えると、偽者の人々は最低だと思いました。私が行った募金も本当の貧しい人には与えられてないのかと思うと、とても残念でなりません。日本は、国際協力の認知度が低いので、私たちの知らないことも多くあるのだと分かり、勉強になった事も多くありましたが、がっかりした事もたくさんありました。「援助は利権」という言葉があり、どんな形の国際協力であろうと、多かれ少なかれ、現地の政治家の利権争いにまきこまれ、利用されたりしてしまう事もあるのです。どこの国でも、

やはり政治家は、強いのだらうかと思いました。しかし、そんな政治家には決して負けず、最善の努力をし、利用されることなく仕事ができるのであれば、国際協力のあり方も変わるような気がしました。

アフガニスタンでは、ここら中で麻薬が採れるので、母親が子供をおとなくさせるために麻薬を使うのです。麻薬を使えば、子供は泣きやみません。このため、母親達は、「伝統的に」麻薬を使って泣きやませるのだそうです。そして子供は退薬症候群になり、しまいには、死んでしまう子もいるのです。私は、信じられませんでした。子供が泣いただけで、麻薬を使うなんて、日本では考えられないし、犯罪だからです。私は子供たちがかわいそうで仕方がありません。将来、子供たちはどうなってしまうのでしょうか。夢や希望、一生を麻薬で奪ってしまふのはいけない事だと、だれもが思ってもらいたいと思います。

世の中には、たくさんの、そして、さまざまな人たちが住んでおり、宗教、民俗、性別、文化など、一人一人違っている人がいることはたしかです。自分とは違う、そんな人々を理解し、分かり合ひ、その国々のすばらしい歴史や文化を感じとれるようになれば、戦争も少しは減るのではないのでしょうか。私はそう信じたいと思います。先進国が、発展途上国に、自分の国のやり方を無理矢理押しつけることのないように、経済援助や、教育援助、医療援助が、現地に合った形で、出来るようになれば良いと心から願いました。本当に意味のある国際協力が出来れば、すばらしい事だと思いました。それには、私たち一人一人がこれから少しずつでも、世界中で起こっているさまざまなニュースや、地球全体の問題に目を向け、考え、世界中が平和であるよう努力しなければならぬと思います。そして何より、宗教や生活習慣は違うけれど、地球に住む一人一人が幸せに笑顔で毎日を暮らしていけるように、心から願う気持ちで一杯になりました。

書名：アフガニスタンに住む
彼女からあなたへ
著者名：山本敏晴
望まれる国際協力の形
出版社：白水社

「法に魂を」

～行列の出来る法律相談所あれこれ～

講師 **丸山和也** (弁護士)

日時 **3月3日(金)** 開場 午後6時30分
 開演 午後7時

場所 **南三陸町総合体育館「ベイサイドアリーナ」文化交流ホール**



入場整理券が必要ですが、配付は終了しました。
 ◇主催 南三陸町教育委員会
 ◇問い合わせ 南三陸町教育委員会生涯学習課
 (志津川公民館内) ☎46-2639

読書感想文コンクール入賞者

★小学生の部

【最優秀賞】
 小島明沙美 (志津川小3年)
 佐々木望美 (戸倉小6年)

【優秀賞】

熊谷江里子 (志津川小1年)
 及川 優幸 (清水小2年)
 佐々木 悠 (志津川小3年)
 牧野 杏樹 (伊里前小4年)
 遠藤 亮子 (志津川小5年)
 佐藤 友寛 (戸倉小6年)

【優良賞】

阿部 菜月 (名足小1年)
 三浦 伸 (戸倉小1年)
 阿部穂菜美 (藤浜小1年)
 高橋ほのか (荒砥小1年)
 菅原 咲弥 (入谷小1年)
 久保田絵美 (戸倉小2年)
 阿部 知洋 (清水小2年)
 小坂由香子 (志津川小2年)
 日野 亮太 (荒砥小2年)
 阿部 令 (清水小2年)
 後藤麻里菜 (藤浜小3年)
 小野寺 翔 (戸倉小3年)
 三浦麻由加 (伊里前小3年)
 横山 零 (志津川小3年)
 佐藤 拓実 (清水小3年)
 高橋 未菜 (荒砥小4年)
 西城 瑞希 (志津川小4年)
 菅原 将博 (戸倉小4年)
 久保田優希 (伊里前小4年)
 佐藤 良香 (志津川小4年)
 菅野 武範 (戸倉小5年)
 菅原 麻由 (戸倉小5年)
 阿部 馨月 (伊里前小5年)
 千葉 美晴 (伊里前小5年)
 佐藤 奈緒 (戸倉小5年)
 阿部 恭平 (藤浜小6年)
 佐々木智広 (戸倉小6年)

★中学生の部

【最優秀賞】
 阿部麻里奈 (入谷中2年)

【優秀賞】

畠山 圭介 (志津川中1年)
 佐藤 芙美 (入谷中2年)
 千葉 愛子 (歌津中3年)

【優良賞】

佐藤 祥子 (入谷中1年)
 阿部 真紀 (歌津中1年)
 岩淵 惇 (志津川中1年)
 村松 美沙 (戸倉中1年)
 齋藤有里恵 (入谷中1年)
 三浦 千尋 (志津川中2年)
 佐々木浩人 (戸倉中2年)
 三浦 利佳 (戸倉中2年)
 山内 未咲 (入谷中2年)
 阿部明日香 (入谷中2年)
 行場 早志 (志津川中3年)
 山内 朝陽 (志津川中3年)
 首藤 佑介 (志津川中3年)
 佐藤ひとみ (入谷中3年)
 高橋 洗成 (志津川中3年)

★読書感想文作品集イラストの部

【最優秀賞】

首藤 沙姫 (入谷小4年)

【優秀賞】

佐藤えりか (名足小4年)

【優良賞】

及川 真稀 (名足小6年)
 阿部 優奈 (伊里前小6年)
 西拔 麻衣 (伊里前小6年)
 佐藤 優衣 (志津川小4年)
 菅原 奈緒 (名足小6年)
 及川 百合 (伊里前小6年)
 後藤 志穂 (藤浜小6年)
 及川 真実 (歌津中3年)

自分が変わる 世界が変わる 本との出会い

未来の日本文化の発展のために、
子どもの読書への関心と意欲を
一層高めて参りましょう。

南三陸町図書館 ☎ 46-2670



《新刊書案内》

- デセプション・ポイント (上下) / ダン・ブラウン (角川書店)
 - サウスバウンド / 奥田英朗 (角川書店)
 - ターニング・ポイント / 久能千明 (角川書店)
 - 不夜城 長恨歌 / 馳 星周 (角川書店)
 - 探偵は黒服 / 藤田宜永 (角川書店)
 - どきどきフェノメノン / 森 博嗣 (角川書店)
 - 夜市 / 恒川光太郎 (角川書店)
 - 雨と夢のあとに / 柳 美里 (角川書店)
 - ブレーキ / 山田悠介 (角川書店)
 - グラスホッパー / 伊坂幸太郎 (角川書店)
 - ゆめつげ / 畠中 恵 (角川書店)
 - 告白 / チャールズ・R・ジェンキンス (角川書店)
 - 息子たちと私 / 石原慎太郎 (幻冬舎)
 - 本カノになる! / 齊田直世 (幻冬舎)
 - 愛と情熱の日本酒 / 山同敦子 (ダイヤモンド社)
 - ザ・プロフェッショナル / 大前研一 (ダイヤモンド社)
- ※ここで紹介した新刊書は一部です。
※読みたい本、調べたい資料などがありましたら、お気軽に問い合わせてください。

■ おはなしでてこい

◇ 3月14日(火)

午後 3時30分～4時30分
むかしばなし・かみしばい・えほん・ゲーム他



■ みんなの広場

◇ 3月27日(月) 午前10時～11時30分

「さくらもち」をつくろう

※持ち物 エプロン、ハンカチ、ティッシュペーパー
※材料は図書館で準備します。

スポーツ交流村催し案内 ☎ 47-1131

※下記の催しは主催者の都合により変更となる場合があります

文化交流ホール

○南三陸町文化講演会

3月3日(金) 開演：午後7時

○志津川町漁業協同組合臨時総会

3月17日(金) 開会：午後3時

○南三陸町シルバー人材センター通常総会

3月29日(水) 開会：午後1時30分

老化は足腰からと言われています。いつまでも元気に自分の足で歩けるように「今さら」ではなく「これから」始めてみませんか。筋力の効果と身体の柔軟性を高める体操です。

★春に向けての3ヵ月特別トレーニングコース

○腰痛解消コース

○脚引き締めトレーニング

- ・それぞれ1ヵ月毎にメニューがステップアップしていきます。
- ・月8回以上のトレーニングが目安です。

志津川けんこうクラブ

★腕・脚引き締めチューブトレーニング

3月1日(水)～3月20日(月)

チューブを使ってしなやかな身体づくりを目指しませんか。チューブトレーニングは、マシントレーニングと違って少しのエクササイズで大きな効果を得ることができます。

★転倒予防体操 3月22日(水)～3月31日(金)

けんこうクラブの利用

◇利用時間

平日 午前9時～午後9時 (最終受付午後8時)
土日祝 午前9時～午後5時 (最終受付午後4時)

◇休館日 毎週火曜日

教育長の教育相談

お子様や教育上のことで、困ったこと、気になることはありませんか

相談の方法 電話で予約のうえ、ご来室ください。

教育長の業務の都合により変更することもあります。

3月の相談日時 9日(木) 午後5時～午後9時
22日(水) 午後5時～午後9時



春季火災予防運動

実施期間 3月1日から3月7日まで

統一標語 「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」

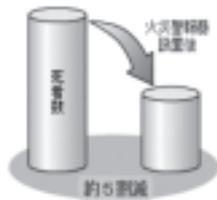
火事・救急・救助は119
おちついてはっきりと

全国的に、住宅火災による死者が急増しており、死者の半数以上が65歳以上の高齢者です。また、住宅火災による死者の約7割が逃げ遅れによるもので、死者の増加に対応するため、平成16年に消防法が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

新築住宅は、平成18年6月1日から、既存住宅は、平成20年6月1日から設置しなければなりません。

住宅用火災警報器の効果

アメリカでは火災警報器を設置義務化（普及率94%）にして、21年間で死者数約5割減となっています。



住宅用火災警報器の種類

煙式

寝室・階段・台所に設置できます。

熱式

台所に設置できます。



住宅用火災警報器の設置場所

寝室・階段・台所に設置します。



乾電池を使うタイプ

配線がありませんので、取り付けが簡単ですが、定期的に電池交換が必要です。

家庭用電源を使うタイプ

電池交換が不要なことが長所です。配線工事や取り付け位置付近にコンセントを必要とします。



悪質な訪問販売にご注意！

消防署が住宅用火災警報器の斡旋や販売をすることはありません。
(クーリングオフの対象です。)

住宅用火災警報器の購入の仕方

防災設備取扱店等で購入できます。
購入の目安として、鑑定マークが付いているものを選びましょう。

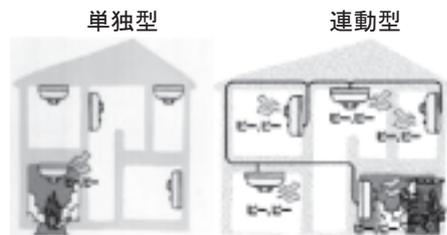


単独型

火災を感知した機器だけが警報音を発します。

連動型

火災を感知した機器に接続されているすべての機器が警報音を発します。火災の早期発見にとっても有効です。



南三陸消防署 ☎ 46-2677

南三陸消防署歌津出張所 ☎ 36-2222

年金

就職、結婚、退職などの人生の節目で、**国民年金の届出が必要になる場合があります**

国民年金の加入の仕方(種別)は3種類

国民年金は、社会全体で支える世代間扶養の仕組みに基づいていますので、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての方が加入することになっています。

- **第1号被保険者**
自営業者、農業従事者、学生などの20歳以上60歳未満の方
- **第2号被保険者**
厚生年金保険(共済組合)に加入している会社員(公務員)
- **第3号被保険者**
第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

加入の仕方(種別)が変更になる場合は届出を!

国民年金は就職、結婚、退職などの人生の節目に加入の仕方(種別)が変わる場合があります、そのつど手続きが必要になります。種別が変更になるのに手続きを行わないと、将来の年金額が少なくなったり、全く受けられなくなったりする場合がありますので、ご注意ください。

このような場合、国民年金の加入の仕方(種別)が変わります

- **第1号被保険者が、**
* 就職して、厚生年金保険(共済組合)に加入した場合
→ 第2号被保険者に変わります
【勤務先が手続きを行います】
- * 厚生年金保険(共済組合)に加入している会社員(公務員)と結婚して、扶養されるようになった場合
→ 第3号被保険者に変わります
【配偶者の勤務先へ届出が必要です】
- **第2号被保険者が、**
* 会社や役所などを退職して、自営業者や無職になった場合
→ 第1号被保険者に変わります

【町の国民年金窓口へ届出が必要です】

- * 会社や役所などを退職して、厚生年金保険(共済組合)に加入している配偶者に扶養されるようになった場合
→ 第3号被保険者に変わります
【配偶者の勤務先へ届出が必要です】

第3号被保険者が、

- * 配偶者が会社や役所を退職した場合
→ 第1号被保険者に変わります
【町の国民年金窓口へ届出が必要です】
- * 収入が増えて扶養からはずれた場合
→ 第1号被保険者に変わります
【町の国民年金窓口へ届出が必要です】
- * 就職して、厚生年金保険(共済組合)に加入した場合
→ 第2号被保険者に変わります
【勤務先が手続きを行います】

- ◇ 問 石巻社会保険事務所
☎0225-22-5115
町民税務課 ☎46-1373
歌津総合支所 住民生活課
☎36-3924

募集

平成18年度「道路ふれあい月間」推進標語募集

道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の財産です。国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」に定め、みんなが道路と親しみ、ふれあい、美しく安全に利用されるような活動を行っています。「道路は国民共有の、つまりあなたの財産です。」をテーマに、「道路ふれあい月間」推進標語を募集します。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

- ◇ 応募期間 3月31日(金)必着
- ◇ ホームページ <https://ssl.jolls.co.jp/hyogo/index.html>
- ※平成17年度推進標語最優秀賞は「ベビーカー 車椅子にも 笑顔の道」でした。
- ◇ 問 国土交通省道路局道路交通管理課
☎ 03-5253-8111 (内線37423)

国家公務員採用試験を行います

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施します。

- Ⅰ 種試験(大学卒業程度)
受付 4月3日(月)～4月10日(月)
第1次試験日 4月30日(日)
 - Ⅱ 種試験(大学卒業程度)
受付 4月14日(金)～4月25日(火)
第1次試験日 6月18日(日)
 - Ⅲ 種試験(高校卒業程度)
6月20日(火)～6月27日(火)
第1次試験日 9月3日(日)
- 申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページ又は人事院東北事務局にお問い合わせください。
- ◇ 問 人事院東北事務局 第二課
試験係 ☎(022)221-2022
人事院ホームページ
<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

暮らし

仙台国税局からのお知らせ『お酒の消費者窓口』の設置について

仙台国税局では「お酒の消費者窓口」を設置しました。これは、多数の消費者の皆さまから、お酒に対するご意見、ご要望やご質問などをいただき、消費者の観点も含めた総合的な視点から酒類産業行政を実施していくためのものです。ご意見等は、郵便、FAX、インターネットにより受け付けております。

なお、次の事項もできる限りお知らせください。①氏名、②年齢(十代でも可)、③性別、④職業(職種でも可)、⑤住所(都道府県でも可)、⑥電話番号(回答が必要な場合は必ずお知らせください)

- ◇ ご意見の受付方法
〒986-8430
仙台市青葉区本町三丁目3番1号
仙台国税局 課税第二部酒類課内「お酒の消費者窓口」あて
FAX 022-265-1614
インターネット
仙台国税局のホームページ
<http://www.sendai.nta.go.jp>

第23回南三陸心臓血管病に関する健康セミナー

心臓病は、生活習慣病の中で、がんや脳卒中とともに三大死因を占め、私たちの身近な問題となっています。健康でいきいきと暮らすために、ぜひセミナーに参加しましょう。

◇日時 3月15日(水) 午後1時20分～(受付時間：午後1時～1時20分)

◇場所 志津川保健センター

◇講演会 (午後1時30分～2時30分)

講師 公立気仙沼総合病院
循環器科部長 尾形 和則 先生
テーマ

「メタボリックシンドローム(生活習慣について)と心臓病」

◇質疑・相談

担当医師

公立気仙沼総合病院循環器外科
部長 尾形和則 先生
本田記念あおいクリニック院長
本田剛彦 先生

※相談を希望される方は、事前に志津川保健センターにお申し込み下さい。

◇主催 南三陸町・財団法人星陵心臓友の会

◇申し込み・問い合わせ

志津川保健センター ☎46-5113

「子ども予防接種週間」のお知らせ

3月1日～3月7日までの1週間は、「子ども予防接種週間」です。

お子さんの母子手帳をご覧ください、接種漏れがないか確認しましょう。

麻しん(はしか)と風しんの予防接種が変わります

今年4月から、麻しん(はしか)と風しんの予防接種の対象が次のように変わります。

対象 1期 生後12ヵ月～24ヵ月
はしかと風しんの混合ワクチンを1回接種

2期 5歳～7歳
はしかと風しんの混合ワクチンを1回接種

※現在の対象は、生後12ヵ月～7歳6ヵ月未満となっていますが、まだ受けていないお子さんは、3月31日までに受けられますようお勧めします。

※なお、単独での接種は任意接種となり、全額保護者負担となります。

◇問い合わせ

志津川保健センター ☎46-5113
歌津保健センター ☎36-9110



わが家のアイドル

小野寺^{たけと}岳人 くん [◎南町(8ヵ月)]

パパ 明浩さん ママ 愛さん

各種相談日

なぜ?どうすればいいの? アルコール家族相談会

アルコール問題などを抱える家族の苦しみや悩みを同じ問題で悩んでいる家族と話し、関わり方、自分たちが楽になる方法を探しませんか?

話した内容は秘密として厳守します。安心してご参加ください。

◇日時 3月17日
午後1時30分～4時

◇場所 気仙沼保健福祉事務所
(気仙沼市東新城3-3-3)

◇相談員 小山勝巳 氏
(ソーシャルワーカー)

◇相談料 無料

◇問 気仙沼保健福祉事務所
保健福祉班 ☎22-6614

健康相談

◇随時開催(土・日・祝日を除く)

◇会場・問 志津川保健センター ☎46-5113

人権相談、行政相談、生活相談

◇相談日 3月2日(木)、16日(木)

(第1・3木曜日に開催。祝日を除く)

※受付は午前10時～午後3時

◇会場・問 志津川保健センター ☎46-5113

歌津地区人権相談

◇相談日 3月22日(水)

※相談受付は午前10時～午後3時

◇会場 歌津公民館 ☎36-2071

◇問 歌津総合支所 健康福祉課
☎36-3929

虫歯のない子

1月24日(火)に実施した歌津地区3歳児健康診査で、虫歯の無かった良い子たちを紹介します。



◎中山 優大 くん
ゆた 優大 くん



◎中山 優美 ちゃん
ゆみ 優美 ちゃん

戸籍の窓

1月16日から2月15日届出分



ご結婚おめでとう

行政区	氏名	どちらから
泊廻八区荒町上五の旭ヶ丘館	阿部大樹・渡部佳奈恵(折立下) 小山 信・阿部 貴子(石巻市) 佐藤 智博・上野方由美(石巻市) 金野まゆみ・後藤 豊(滝浜) 佐藤 賢一・大槻 美佳(塩竈市) 佐藤 哲也・及川さゆり(登米市) 三浦 英徳・伊藤香菜子(石巻市)	

お誕生おめでとう

行政区	なまえ	保護者
清五の廻館	佐藤 悠介(重光・裕子) 渡邊 あい(東光・直美) 遠藤 瑚々菜(純也・真美) 遠藤 瑠々華(純也・真美)	
十の滝浜	菊地 楓(恵二・智江子) 近藤 伍哉(智幸・純子)	
新井田五の旭ヶ丘四区館	佐藤 優真(裕一・智美) 及川 莉央(浩人・恵美子) 小山 玄暉(徹・きよ子) 山内 雄斗(雄貢・ひとみ) 三浦 美咲(勝洋・恵美子)	
在郷南	坂本 湧梧(忠志・ふき子) 今野 竣梧(智之・美由樹)	

お悔やみ (年齢は満年齢)

行政区	氏名	年齢
二区西戸清折立下大森第二折立下七区八区平旭ヶ丘旭ヶ丘本廻館折立下保呂大森第二荒細十の西戸館伊里前樋の泊寄港館	佐藤 正義 西條 宗夫 藤 文一郎 千葉 かつ子 高木 てる子 阿部 とき子 西條 好一 佐藤 昭代 阿部 利見 小林 和彦 西々木 まこと 阿部 つとみ 佐藤 大助 勝倉 順九郎 千葉 たか子 佐藤 盛 遠藤 しのふ 工藤 修一 高橋 勝彦 木下 としじ 高橋 伸次 佐藤 新次 千葉 俊雄 渡邊 み奈子 山内 清恵 三浦 勘右衛門 畠山 はじめ 渡邊 豊志 三浦 千代吉 山内 慶太郎	90歳 75歳 78歳 73歳 75歳 82歳 90歳 78歳 76歳 49歳 90歳 91歳 88歳 95歳 74歳 85歳 101歳 78歳 42歳 81歳 53歳 81歳 83歳 77歳 82歳 85歳 96歳 70歳 91歳 86歳

人口のうごき

男	9,294 人 (-10)
女	9,688 人 (-16)
計	18,982 人 (-26)
世帯数	5,365世帯 (-5)
出生	14 人 (+3)
死亡	30 人 (+7)
(1月末現在) () 内前月比	

米寿の顔



⊙馬場 三浦はしめさん (大正8年2月1日生)	⊙岩沢 菅原ヒサノさん (大正7年2月8日生)	⊙志林 渡邊とみ子さん (大正7年2月20日生)
-------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介します。
(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、旧志津川町が満88歳、旧歌津町が満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方々が対象です。)

子育て支援センターの今年度の活動は終了となりましたが、育児相談は年間通して行っていますので、いつでもご利用ください。
平成18年度の活動については、4月の広報でお知らせします。



◇問い合わせ・相談

志津川子育て支援センター
(志津川保育所内) ☎46-3692
歌津子育て支援センター
(伊里前保育所内) ☎36-2062

保健衛生カレンダー

志津川保健センター 電話46-5113 歌津保健センター 電話36-9110

3月の保健センター行事

保健行事	月日	受付時間	会場	対象者など
10ヵ月児健康相談	2日(木)	午後1時～	志津川保健センター	旧志津川町の平成17年4月生まれと前回相談を受けていないお子さん
1歳6ヵ月児健康診査	10日(金)	昼12時30分～	志津川保健センター	旧志津川町の平成16年7月・8月生まれと前回健診を受けていないお子さん
2歳半歯科健康診査	14日(火)	昼12時30分～	歌津保健センター	旧歌津町の平成16年6月～8月生まれと前回健診を受けていないお子さん
3歳半健康診査	9日(木)	午後1時～	志津川保健センター	旧志津川町の平成15年9月生まれと前回健診を受けていないお子さん
妊婦相談	8日(水)	昼12時45分～	歌津保健センター	旧歌津町の平成15年10月～平成16年1月生まれと前回健診を受けていないお子さん
食生活相談	6日(月) 13日(月) 20日(月) 27日(月)	午前9時～正午	志津川保健センター 歌津保健センター	旧志津川町の平成14年8月・9月生まれと前回健診を受けていないお子さん 相談と母子手帳交付 ※印鑑持参
健康手帳交付日	13日(月)	午前9時～正午	志津川保健センター	赤ちゃん(離乳食)から高齢者までの食事に関する相談 40歳～69歳の希望者



お世話になった町民の方々を招いて、「牡蠣ツアー」交換会

私の故郷を伝えたい 「牡蠣ツアー」で南三陸町を案内

2月18日(土)、19日(日)の2日間、首都圏から「牡蠣ツアー」の参加者34人が南三陸町を訪れ、牡蠣などの養殖や加工のようすを見学体験し、水揚げしたばかりの旬の食材を味わいました。

このツアーは、町内出身で東京在住の遠藤恭子さんが企画したもので、美味しいものを求めて高級料理店などに足を運ぶ友人に、「私の故郷に行けば、新鮮で美味しいものが食べられる。」と紹介したことで、一昨年の秋に行ったのですが、これが口コミで広まり、ツアー再開の要望に遠藤さんが応え、企画されたものです。今回は2回目ですが、初めての参加者が多く集まりました。

内容は、単なる「グルメ旅」ではなく、「魚介の生産地である私の町を知ってもらいたい」という遠藤さんの思いが込められたものになっています。

ツアー初日は、参加者が数班に分かれて「町の魅力を探る」散策レポートを行い、これを合評するレクリエーションや、遠藤さんの家族が講師になって、牡蠣や町の水産業の紹介などが盛り込まれました。また、2日目は、牡蠣養殖施設の洋上見学、加工場見学と牡蠣むきを体験(※表紙の写真)した後、参加者が最も楽しみにしていた海鮮バーベキューで、新鮮な魚介を味わいました。

参加者は、「牡蠣の生産現場を見聞きできて有意義でした。」「買った牡蠣と磯の香りが全然違う。」「ホタテの甘みが美味しい。」「散策で、この町が好きと言う人に多く出会いました。」など、感想を話してくれました。

このツアーに参加した皆さんが、南三陸町の良さを広めてくれることを期待します。



遠藤 恭子さん
④本浜町出身・東京在住

牡蠣ツアーを企画した遠藤さんに話を聞きました。

私は、自分の目指す道に進むために、故郷を離れ、東京で暮らしています。

町を守っている方々に大きなことを言える立場ではありませんが、故郷を離れたからこそできる「何か」で、自分を創りあげてくれた故郷に対して何らかのお返しをしたいと考えて、このツアーを企画しました。

参加者に、私の故郷について、うまく伝えられたか不安もありますが、自分の思いが届く範囲で、友人に伝えていきたいと思っています。

協力してくれた家族、町民ボランティアの皆さんに感謝いたします。

●日曜当番医

3/5 ささはら総合診療科
☎47-1066(志津川字汐見町)

3/12 佐藤徹内科クリニック
☎47-1175(志津川字廻館前)

3/19 高橋クリニック
☎46-4315(志津川字中瀬町)

3/26 本田記念あおいクリニック
☎46-4530(志津川字十日町)

4/2 南三陸志津川クリニック
☎47-2777(志津川字塩入)

●第1・第3日曜歯科当番医

3/5 三浦歯科医院
☎42-2418(本吉町津谷明戸)

3/19 志津川駅前歯科クリニック
☎46-4114(志津川字廻館前)

4/2 小野寺歯科医院
☎36-3717(歌津字伊里前)

※日曜当番医者は、変更となることがありますので、あらかじめ電話で確認してください。保険証をお持ちください。

乗車券の購入は 志津川駅、歌津駅で

皆さんが鉄道を利用するとき、志津川駅、歌津駅のどちらでも乗車券を購入できるよう町では、両駅における乗車券発売業務経費の一部負担や補助を行って有人駅として営業していただいています。

乗車券の発売額が増えれば各駅発売所の収入が増えますので、乗車券、定期券などを購入の際は、できるだけ地元駅をご利用ください。

職業紹介センター求職相談

毎週月・水・金曜日(祝日を除く)

※受付は午前9時～午後4時30分

◇会場 役場防災対策庁舎
1階 会議室

◇問 産業振興課 商工振興係
☎46-1378 内線424・521

消費生活相談

毎週火・木曜日(祝日を除く)

※受付は午前8時30分～正午

◇会場 役場防災対策庁舎
1階 会議室

◇問 産業振興課 商工振興係
☎46-1378 内線424・521